

令和 2 年度 第 1 回

# 武蔵村山市総合教育会議 会議録

令和 2 年 7 月 1 3 日

武蔵村山市



## 令和2年度第1回武蔵村山市総合教育会議

1 日 時 令和2年7月13日(月)

開会 午前 9時30分

閉会 午前 10時8分

2 場 所 武蔵村山市役所3階 301会議室

3 出席委員 藤野 勝 池谷 光二  
大野 順布 杉原 栄子  
比留間 雅和 潮 美和

4 説明のため出席した者の職氏名

教育部長 神子 武己 学校教育担当部長 高橋 良友  
教育総務課長 井上 幸三 指導・教育センター担当課長 赤坂 弘樹

5 会議に出席した事務局の職員

企画財政部長 神山 幸男 企画政策課長 増田 宗之  
企画政策課企画政策係長 栗原 秀和 企画政策係 主任 蔭山 勝士

## 議事日程

- 1 開 会
- 2 報告事項  
    ホストタウン交流事業について
- 3 議 題
  - (1) いじめ防止対策の推進について
  - (2) その他
- 4 閉 会

---

◎開会の辞

○神山企画財政部長 おはようございます。

本日の会議に際して、傍聴の申出はございませんので、御報告させていただきます。

それでは、市長、よろしく願いいたします。

○藤野市長 それでは、ただいまより、令和2年度第1回総合教育会議を開催いたします。

本日は大変御多用の中、御出席を賜りまして、誠にありがとうございます。

早速ですが、会議次第に従いまして、会議を進めてまいります。

本日は、説明員として、教育部長、学校教育担当部長、教育総務課長及び指導・教育センター担当課長が出席しておりますので、よろしく願いいたします。

---

◎報告事項 ホストタウン交流事業について

○藤野市長 まず、報告事項「ホストタウン交流事業について」、説明をお願いいたします。

○増田企画政策課長 はい、市長。

○藤野市長 はい、企画政策課長。

○増田企画政策課長 おはようございます。企画政策課長の増田でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、ホストタウン交流事業について御説明申し上げます。大変恐縮ではございますが、説明につきましては着席にて説明をさせていただきます。

最初に、右上に資料と記載されてございます「モンゴル国ウランバートル市ハンオール区派遣交流実施報告書」を御覧ください。

まず、1ページは実施概要でございます。

本事業につきましては、モンゴル国とのホストタウン交流事業の一環として実施したもので、中学校の生徒たちが異文化体験を通じて、国際理解及び国際感覚を養うとともに、帰国後はモンゴル国の交流事業参加者として、学校及び地域における国際理解の推進を図ることで、本市とモンゴル国との友好を深めることを目的としてございます。

実施期間でございますが、令和元年7月31日（水）から8月4日（日）までの5日間、派遣先は、モンゴル国ウランバートル市のハンオール区などでございます。

対象者は、市内の中学1年生から3年生までの生徒で、19人の応募があり、10人を作文や面接で選考させていただきました。

2ページをお開きください。参加者及び随行者の名簿でございます。

内訳でございますが、男子4人、女子6人で、中学1年生が6人、中学3年生が4人で行きました。また、学校別では第一中学校から4人、第二中学校から2人、第三中学校2人、第五中学校2人でございます。

続きまして、3ページを御覧ください。派遣交流の全体スケジュールを記載してございます。

続きまして、4ページを御覧ください。事前説明会でございますが、2回実施してございます。第1回は、保護者にも参加していただき、旅行の準備やモンゴル国の状況について説明いたしました。第2回は、モンゴル語について勉強をしました。参加者は、挨拶や自分が伝えたい内容について、講師に熱心に質問をしておりました。

続きまして、5ページを御覧ください。出発前日の壮行会の様子でございます。

続きまして、6ページをお開きください。6ページから15ページにかけては、現地での報告となっております。

6ページでございますが、1日目は、武蔵村山市からモンゴル国へ移動するだけの一日となりました。初めての海外に緊張している生徒も多く、夕食後はすぐに解散し、翌日に備えました。

続きまして、2日目でございます。7ページから9ページを御覧ください。

2日目は、チンギス・ハーン像テーマパークの見学をしてから、テレルジ国立公園内にあるゲル型の宿泊施設へ移動し、民族衣装・弓射・乗馬体験、星空観賞などを行いました。弓射体験では、通訳の方に射る方法を教えてもらった後、生徒同士で教え合いながら挑戦しておりました。

続きまして、3日目でございます。10ページから12ページを御覧ください。

3日目は、ザイサン・トルゴイの丘、ボグド・ハーン宮殿博物館、日本人墓地を見学した後、ノミン・デパートでお土産を購入しました。そして、夕食後には、スフバートル広場などを見学いたしました。

ボグド・ハーン宮殿博物館では、実際に使用していた生活用品や、仏像などが展示されており、生徒の一人が、仏教画に興味があったため、一つ一つじっくりと見学しておりました。

続きまして、4日目でございます。13ページから14ページを御覧ください。

4日目は、モンゴルを中心に世界各国の小学生から高校生程度までの生徒が集まり、約1週間共同生活をしながら教育プログラムを行う施設である、ナイランダル・インターナショナル・チルドレンズ・キャンプを訪問しました。生徒たちは、クラブ活動に参加して習字や

折り紙など各自興味のある活動に参加をいたしました。言葉が通じなくてもジェスチャーを使い、積極的に交流をしておりました。

また、相撲の試合を行い、全国中学校相撲選手権大会の東京都代表の水野さんと18歳ではございますがモンゴル国の生徒代表が試合を行いました。水野さんは、モンゴル相撲では2敗しましたが、体格差がある中果敢に挑戦し、日本の相撲では1勝することができました。続きまして、最終日となる5日目でございます。15ページを御覧ください。

5日目は、午前7時45分にチンギス・ハーン国際空港を出発し、午後5時40分に武蔵村山市役所に到着をいたしました。帰りのバスの中では、一人一人にモンゴル国での感想を発表してもらいました。「いろいろな体験ができて楽しかった」や「また行きたい」と回答した生徒が多数見受けられました。

最後に、16ページから18ページを御覧ください。生徒及び保護者へのアンケート集計結果でございます。

最初に、生徒たちのアンケート結果でございますが、印象に残った訪問場所で最も回答が多かったのは、「ゲル・エコ・コンプレックス」というゲルタイプの宿泊施設でございました。理由としては、「自然が豊かで、星空がとてもきれいだった」、「ゲルのことは事前に調べていたが、実際に宿泊してみると、過ごしやすい工夫が施されていた」などがございました。

また、印象に残った体験等についても、「星空観賞」と回答した生徒が最も多く、東京では見られないような星空が一面に広がっていて、とてもきれいだったなどの理由が多数ございました。

次に、保護者の方へのアンケート結果でございますが、参加者全員の保護者の方から参加させて良かったとの回答をいただいたところでございます。また、自由意見を見ますと、参加した本人から様々な話が聞けたようで、親子の会話が増えたようでございます。

令和元年度のホストタウン交流事業の実施報告につきましては、以上でございますけれども、このほかにも、ホストタウン交流事業に参加した中学生たちにより、令和2年1月18日にさくらホールで開催されました、第21回武蔵村山市教育のつどいに出席し、団体発表も行ったところでございます。

団体発表では、モンゴル国の様子や文化の違い、現地の人々との交流について、それぞれが体感し、感じたことを発表しておりました。

令和2年度は、モンゴル国ウランバートル市ハンオール区から子どもたちを招待して、本市の子どもたちと一緒に東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の観戦等を行

う予定でございましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、東京2020大会が延期となったため、今後の事業の見直しをしております。

簡単ではございますが、令和元年度ホストタウン交流事業実施報告については以上でございます。

○藤野市長 はい、ただいま説明がありましたが、皆様の御意見がございましたら、お願いいたします。杉原委員。

○杉原委員 はい。写真を見まして子どもたちの表情が非常に明るくて、楽しかったんだなと思いました。いろいろなことが体験できて、星空を見たり、乗馬の体験もあったり、いろいろ工夫されていると思いました。

インターナショナルキャンプについてなのですが、かなりたくさんの方が世界中からいらっしゃっているということで、ここに一緒に参加できたのも子どもたちにとっては実りが多かったのではないかなと思いました。ここでの言語というのは、色々な言語が飛び交っているのか、それとも、英語が中心になっているのか、モンゴル語を学びに来ているのか、キャンプについて教えていただければ有り難いです。

○増田企画政策課長 はい、市長。

○藤野市長 はい、企画政策課長

○増田企画政策課長 それでは、お答えさせていただきます。

まず、言語でございますけれども、モンゴル語を中心ということで、基本的にはモンゴル語でございますけれども、やはり国際言語ということで、英語であったり、あとはジェスチャー等で文化交流といいますか、お互い交流していたようでございます。

○藤野市長 確かに言葉は全然通じないです。英語というのはあまり耳に入ってこなかったが、ただ、皆さん溶け込みやすい人たちだなという感じがしまして、子どもたちはものすごい思い出を作れたのではないかなと感じております。私も2回行きましたが、すごく親しく受け入れてくれたので、素晴らしい国なんだなと思います。今年は残念な結果になって寂しいなと思っているところでございますけれども。

○藤野市長 ほかに何かございますか。

(発言する者なし)

○藤野市長 御意見がないようですので、ホストタウン交流事業につきましては、事務局の報告のとおりいたします。

---

### ◎議題1 いじめ防止対策の推進について

○藤野市長 それでは、議事に移ります。議題1「いじめ防止対策の推進について」、説明をお願いいたします。

○赤坂指導・教育センター担当課長 はい、市長。

○藤野市長 はい、指導・教育センター担当課長。

○赤坂指導・教育センター担当課長 おはようございます。指導・教育センター担当課長の赤坂でございます。

それでは、いじめ防止対策の推進について、御説明いたします。説明につきましては、着席にて説明させていただきます。

平成31年4月、武蔵村山市いじめ防止対策推進条例が施行され、武蔵村山市立学校におけるいじめの防止等のための取組を、一層、総合的かつ効果的に進めているところでございます。

条例第11条には、いじめの防止等のための対策を実効的に行うことを目的とした武蔵村山市教育委員会いじめ問題対策委員会を置くこととなっております。いじめ問題対策委員会につきましては、いじめの重大事態が発生した場合に調査を行い、教育委員会に報告することとなっております。

令和元年度は、本市でいじめの重大事態が発生したことから、学校からの報告を基に、いじめ問題対策委員会で調査を実施いたしました。調査結果につきましては、11月の定例教育委員会の秘密会で御報告をするとともに、文書にて、市長にも御報告をさせていただいたところでございます。御報告させていただきました重大事態につきましては、被害及び加害の当事者全てが卒業証書授与式に参加し、トラブル等は発生いたしませんでした。卒業後それぞれの進路に進んだことから、一定の解決が図られたものと考えております。

さて、武蔵村山市立小・中学校におけるいじめの認知件数ですが、平成29年度が9件、平成30年度は140件、令和元年度は142件でございます。

いじめの認知件数が、平成30年度に急増しておりますが、これは、総務省の「いじめ防止対策の推進に関する調査結果に基づく勧告」において、「いじめ防止対策推進法に定められているいじめの定義が限定解釈され、正しく認知をされていない」、具体的に申し上げますと、継続性がない、集団で行われていない、お互い様である等の理由で、本来いじめと認知すべき内容が認知されていないという実態があるものと指摘があり、その改善を図るための手だてを取ったことによるものでございます。

具体的な手だては二つございます。一つは、いじめの正しい認知に資する資料を基に、全ての学校で研修を行っております。もう一つは、いじめの認知に関する報告を簡略化いたしました。平成29年度までは、全てのいじめの詳細を報告することとしておりましたが、軽微ないじめについては、各学校の副校長が状況を確認し、教育委員会への報告は件数といじめが解消しているかについてのみといたしました。そのことから、どんな小さいいじめであっても、各学校で認知をするようになり、認知件数が急激に増加したものと考えております。

しかしながら、先ほどの総務省の勧告と関連いたしますが、いじめの認知件数については、学校間で大きな差があり、その背景として、教員のいじめ認知に対する正しい知識の定着や管理職への報告や相談のシステムが十分に確立されていないという課題があるものと考えております。教育指導課といたしましては、教員研修用の資料を独自に作成し、各学校の年3回実施するいじめに関する研修で活用いただき、これらの課題の解決を図ってまいりたいと考えております。

報告については、以上でございます。

○藤野市長 ただいま報告がありました。私も令和2年3月18日付で教育委員会から重大事態について報告があり、内容は承知しております。

今後、こういったことを未然に防ぐため、学校におけるいじめ防止について一般的なことも構いませんので、皆様と意見交換をしたいと思っております。ぜひ、皆様積極的な御発言をよろしくお願いいたします。

○藤野市長 はい、大野委員。

○大野委員 今お話のありました重大事態に関しまして、私の感想といたしますか、申し上げたいと思います。報告をいただきまして、内容をお聞かせいただいた中で思いましたのは、被害者のお子さん、この先ずっとその気持ちというのは消えることはないだろうなと思った次第でございます。結果的に、ここで卒業されて、お互いに新しい道を歩み始めたにしても、被害を受けたお子さんというのはその気持ちというのはずっと心から消えることはないだろうなとそれが一つの感想でございます。

改めて、いじめは小さいうちに消さなきゃいけないものなんだなと、心を強くしたところでございます。1点その関係で質問がございますが、学校の場合ですと、年度の区切りに進学や進級、クラス替えや担任の先生が変わるなど環境の変化がございますが、そういう年度替わりに当たって、いじめ問題はどのようにフォローされているのか、お教えいただければと思います。よろしくお願いいたします。

○赤坂指導・教育センター担当課長 はい、市長。

○藤野市長 はい、指導・教育センター担当課長。

○赤坂指導・教育センター担当課長 それではお答えいたします。年度をまたぐ事案につきましては、担任同士の引継ぎを確実にを行うように指導をしております。

年度が替わるから問題が解決するというはせずに、進学に伴っても、学校が変わりますが進学先の担任ときちんと情報共有することによって継続的に対応できるようにしております。以上です。

○藤野市長 ありがとうございます。よろしいでしょうか。

○大野委員 ありがとうございます。先月学校が再開することになりまして、ほとんどのお子さんが友達と会えるということで、喜んだと思います。一方で、中にはいじめが根底にあって、素直に喜べないようなお子さんもいたのではないかなと、勝手な想像ですけども、そういうことも考えられるなというところをもって、今後とも学校現場、先生の皆様には子どもたちに当たっていただければなと思った次第でございます。よろしく願いいたします。

○藤野市長 ありがとうございます。ほかの委員の皆様、何かございますでしょうか。潮委員。

○潮委員 はい。いじめという問題につきましては、どの時代も難しい課題だと思っております。子どもの様子を見ながら、学校で分からなくて先生方にも分からず、家に帰ってきた段階で子どもの様子がおかしいということが親として気付けるとは思いますけども、逆もある話でありまして、家庭では見せない、楽しそうに行くけども、学校に行くとちょっと様子がおかしいということも往々にしてあることだと思いますので、家庭からの連絡を待つということももちろんですけども、学校で何か様子がおかしいときに、学校から家庭への連絡というのもしていただきたいように思っておりますけども、そのようなことは今現在の時点ではどのようにしているのでしょうか。

○赤坂指導・教育センター担当課長 はい、市長。

○藤野市長 はい、指導・教育センター担当課長。

○赤坂指導・教育センター担当課長 それではお答えいたします。保護者との情報共有といったところですけども、綿密に保護者と連絡を取り、進めているところでございます。学校としましては、いじめアンケートを定期的に行っており、そこで気になることがある場合には本人との話し合い、そして保護者との話し合いを進めているところでございます。以上です。

○藤野市長 ありがとうございます。潮委員。

○潮委員 ありがとうございます。アンケートに素直に書ける場合、書けない場合というものもあると思いますので、細やかな配慮をお願いしたいと思います。保護者としても子どもとの

話で、自分の子じゃなくても、ちょっとこういうことがあったよというような情報を共有できるような環境を整えていただけるといいなと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○藤野市長 ありがとうございます。ほかに何かございますか。比留間委員。

○比留間委員 先ほど、いじめの件数について御説明いただいたところなんですけど、平成30年度より解釈が変わったりということで、表に出てくる件数が増えたということなんですけども、実際にいじめの解決に至った件数とかはどの程度解決に至っているのか、数字上お分かりになるでしょうか。

○赤坂指導・教育センター担当課長 はい、市長。

○藤野市長 はい、指導・教育センター担当課長。

○赤坂指導・教育センター担当課長 それではお答えいたします。令和元年度の数字になりますが、年度を越して解消に向けて取組中である件数につきましては12件、解消に向けて取組中でございます。それ以外の130件につきましては解決したというふうに捉えております。以上でございます。

○比留間委員 いじめであったりそういうトラブルというのは、どうしてもそれぞれの感情というのが非常に左右されるところで、どうしても短期間で解決するというのは難しい部分もあるかとは思いますが、年度を越えても引き続き、子どもたちのケアというのを先生方にもお願いしたいと思っております。ありがとうございます。

○藤野市長 ありがとうございます。そのほか何かございますか。杉原委員。

○杉原委員 いじめの起きた時に早期発見というのも非常に大事なのですが、早期発見された後、いじめられた子どもをいかに守るかということと、いじめた子どもたちにどう指導していくかということも大事なのですが、何よりも予防が大事だと思うんです。今までの武蔵村山市の取組を見ますと、児童会を中心に標語を作ったりとか、撲滅宣言をやったりとか、いろいろ取り組んできています。子どもたちの意識改革が何よりも大事だと思うんですが、今現在はどのような取組を予防のためにされているのかお聞きしたいと思います。

○赤坂指導・教育センター担当課長 はい、市長。

○藤野市長 はい、指導・教育センター担当課長。

○赤坂指導・教育センター担当課長 それではお答えいたします。いじめの予防といったところで、日々の学級活動、学級指導の中で、担任から一人一人の人権を大切にすると人権意識の醸成、そういったところで、人権教育を実施しているところがまず前提となります。

また、授業の中では、特別の教科道徳の授業の中でも、一人一人を大切にすると、そういっ

たところ、いじめは絶対に許されないといったところの指導を日々続けているといったところでございます。以上でございます。

○藤野市長 解決事案が130件という解決をしているということですが、長期化した事案の中でやむなく転校させられたとか転出したといったそういうケースというのは市内にはあるんですか。

○赤坂指導・教育センター担当課長 はい。現状では、転校をしたケースはございません。

○藤野市長 それほど重症化、長期化しているということはないんですね。ありがとうございました。そのほかに何か御意見ございますか。

(発言する者なし)

○藤野市長 よろしいですか。いじめ防止対策について御意見をいただき、誠にありがとうございました。本日いただきました御意見を踏まえまして、今後ともいじめ防止に向け、教育委員会と手を携えて進めていきたいと思っております。

---

#### ◎議題2 その他（学校再開後の各小中学校の様子について）

○藤野市長 次に、議題2「その他」として何かございますか。

○高橋学校教育担当部長 はい、市長。

○藤野市長 はい、学校教育担当部長。

○高橋学校教育担当部長 学校教育担当部長の高橋でございます。よろしくお願ひいたします。

それでは、新型コロナウイルス感染症に伴う学校再開後の各小中学校の様子について御報告をさせていただきます。

最初に、本市の小中学校の学校再開についてですが、各校では、今後の社会全体が新型コロナウイルス感染症と共に生きていかねばならないことを想定し、文部科学省が示している「新しい生活様式」を踏まえた学校の行動基準や武蔵村山市立小・中学校版感染症予防ガイドラインを参考に、6月8日（月）から全ての学校で通常どおりの教育活動を再開いたしました。

この学校の再開に当たっては、児童・生徒が通常どおりに学校で学習することに慣れるために、学校再開後の最初の1週間となる6月8日（月）から6月12日（金）までは、給食なしの午前授業といたしました。そして翌週の6月15日（月）からは給食をスタートさせ、授業を午後までとし、現在に至っております。

次に、学校再開後の感染症対策の取組についてでございます。

各校では、学校への感染源を絶つために、児童・生徒、教職員に発熱等の風邪の症状があ

る場合には、自宅での休養を徹底することや登校時の検温結果及び健康状態の把握に取り組んでおります。また、学校での教育活動では、手洗いや咳エチケット、換気といった基本的な感染症対策に取り組むとともに、感染拡大のリスクが高い「3つの密」を避けるために、マスクの着用や身体的距離の確保といった、「新しい生活様式」を取り入れた教育活動に取り組んでおります。さらに児童・生徒の下校後には、教職員が児童・生徒の手が触れる各教室のドアノブ、手すり、スイッチ等の消毒作業を行うなど、感染防止の徹底に取り組んでおります。

次に、学校再開後の学習等への取組についてでございます。

各校では学校再開前の分散登校の段階で、児童・生徒の学校再開に向けての期待や不安などの心身の状況や家庭学習等による学習の定着状況を把握し、学校再開に向けた準備を進めてまいりました。

そして、学校再開後は、臨時休業期間の授業日数や学校再開後の授業日数等を考慮した上で、指導計画や学校行事の見直し、時間割編成の工夫を行い、日々の授業では、各教科、道徳、外国語活動、総合的な学習の時間及び特別活動等をバランスよく指導するなどの教育活動に取り組んでおります。

また、児童・生徒がオンライン学習により、学校で学習した内容の予習や復習等を家庭でも行えるように、市内小中学校の一部の児童・生徒に対して、モバイルルーターを貸与するとともに、中学3年生の中で希望する生徒には、タブレット型パソコンを貸与し、家庭学習を支援する取組を進めております。

最後に、各校の今後の教育活動への取組についてですが、感染防止対策に十分な配慮をした上で、長期休業日の短縮、月1回程度の振替休業日のない土曜日授業の実施、学校行事の重点化等に取り組む、誰一人取り残すことのない、児童・生徒の健やかな学びの保障に取り組んでいく予定でございます。

学校再開後の各小中学校の様子については以上でございます。

- 藤野市長 ただいま説明がありましたが、皆様の御意見をお願いいたします。潮委員。
- 潮委員 コロナ感染症によって学校が3か月お休みでありましたが、学校が始まりまして、子どもたちがコロナが怖いというような、コロナに関連して学校に登校できないという児童・生徒がいるのかどうか差し支えなければ教えていただけますでしょうか。
- 高橋学校教育担当部長 はい、市長。
- 藤野市長 はい、学校教育担当部長。
- 高橋学校教育担当部長 それではお答えいたします。教育委員会のほうで、6月10日

(水)までの段階で集計したデータがございます。コロナウイルス感染症の予防懸念のため、登校しなかった児童・生徒の数でございます。感染予防懸念のため登校しなかった児童・生徒数でございますが、市内小学校は全校で16名、市内中学校は全校で3名、小中学校合わせると19名となっております。

○潮委員 6月10日(水)ということで、学校が正式に始まったのは6月15日(月)からですので、そこからがどうかということも気になるころではございますけれども、小学校16名、中学校3名ということでありますので、逆にこの子たちが本当にコロナだけの関連したお休みなのか、これをきっかけに実は何か裏で起こってなければいいなというようにちょっと気になりましてお尋ねしました。それを聞くということもどうなのか分かりませんが、学校側として柔軟な対応をしていただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

○藤野市長 その辺については分かりますか。

○高橋学校教育担当部長 はい、市長。

○藤野市長 はい、学校教育担当部長。

○高橋学校教育担当部長 同期間で、コロナ感染症の予防懸念以外の理由で休んでいる児童・生徒の数についても把握しております。教育委員会のほうとして、3項目に分けて欠席の理由を把握しているところでございますが、一つ目が先ほど御報告をさせていただきました感染予防懸念のために欠席をしている児童・生徒数、それから2つ目が発熱等の症状があり登校しなかった児童・生徒数、3つ目が今の御質問の答えになる部分ですが、上記の理由以外で登校しなかった児童・生徒数になります。

上記の理由以外で登校しなかった児童・生徒数、つまりコロナウイルス感染症予防懸念、発熱等以外で欠席をした児童・生徒数でございますが、小学校は78名、中学校は105名という数字でございます。

○潮委員 ありがとうございます。そこも含めまして、柔軟に対応していただけたらと思います。お願いいたします。

○藤野市長 ありがとうございます。ほかに何かございますか。

(発言する者なし)

○藤野市長 学校の子どもたちが元気な姿で登校して、休み時間も元気に騒いでいただいて、いい声が聞こえてきているなといつも思っておりますが、かなり密に接触していますよね。子どもたちは大丈夫なんですね。

○潮委員 子どもからの感染というのは非常に少ないという結果も出ているところでございま

すので、学校に行くのに今はそんなに心配はしていませんけれども。

○藤野市長 心配でなかなか学校にいけないということがなければいいんですけども。ただ、根拠はないけど子どもたちは感染しにくいという、私たちは素人ですけども、そういった話もここまで伝わってくるので安心はしているんですけど、ただ、200人超えがずっと続いているので、心配な状況なことは確かでございます。

○藤野市長 ほかに何かございますか。よろしいですか。学校再開後の各小中学校の様子について、御意見をいただきました。ありがとうございました。

---

## ◎議題2 その他（教育大綱について）

○藤野市長 それでは、そのほかに何かございますか。

○増田企画政策課長 はい、市長。

○藤野市長 はい、企画政策課長

○増田企画政策課長 それでは、私のほうから今後の予定ということでございますけれども、教育大綱の改訂について御説明をさせていただきます。

教育大綱につきましては、平成27年4月1日に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」が施行され、総合教育会議の設置とともに、地方公共団体における教育、学術及び文化の振興に関する施策の総合的な推進を図るための大綱の策定が義務付けられたところでございます。

この大綱は、予算編成・執行や条例提案などの重要な権限を有している地方公共団体の長が定めることにより、地域住民の意向をより一層反映させることや地方公共団体における教育、学術及び文化の振興に関する方策の総合的な推進を図ることを目的としております。

本市の実情に応じた、学校教育、生涯学習、スポーツ、学術及び文化の各分野の方針を取りまとめ、その目標や施策の根本となる方針を定めるものでございますが、現在の教育大綱につきましては、令和3年度で計画期間が満了となるため、次期教育大綱を策定する必要がございます。

つきましては、教育委員会の皆様には、次回総合教育会議の際に、次期教育大綱の策定に向けて御審議をいただきたいと考えてございますので、どうぞよろしくお願いいたします。

事務局からは以上でございます。

○藤野市長 ただいま説明がありましたが、皆様の御意見をお願いいたします。

(発言する者なし)

○藤野市長 よろしいですか。事務局からほかに何かございますか。

○増田企画政策課長 はい、特にございません。

---

◎閉会の辞

○藤野市長 ないようでございますので、これもちまして令和2年度第1回総合教育会議を終了させていただきます。本日は、御出席いただきありがとうございました。

午前 10時8分閉会